

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和4年度 第2回就労支援部会 会議録

日時 令和4年8月26日(金) 10:00~:12:00

場所 乙訓福祉施設事務組合 大会議室

出席者 12名

就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、就労支援センターカメラリア、乙訓若竹苑、京都府立向日が丘支援学校(2名)、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓やよい会、乙訓の障がい者福祉を進める連絡会、向日市障がい者支援課(2名)、大山崎町福祉課

欠席者 5名

乙訓青年会議所、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課(1名)、長岡京市障がい福祉課(2名)

事務局 2名

傍聴者 0名

配布資料

- ・次第
- ・庁内実習計画・希望者一覧表、募集案内
- ・庁内実習報告会&講演会の実施(案)とちらし(案)
- ・乙障協への依頼文(案)
- ・障害者雇用率制度について
- ・新聞記事~障害者雇用 週20時間未満も算定・就労選択支援を創設~
- ・令和4年度体験入校のご案内
- ・庁内実習 報告(案)
- ・乙訓ミニ企業交流会

議事概要

事務局 ・今日は乙訓福祉施設事務組合で庁内実習を受けている。この部屋の準備と入口での体温チェックを実習生にさせていただいているので紹介させていただく。

1 今年度の庁内実習の進捗状況

募集案内について

委員 ・6つのところで受けていただいている。定員オーバーをしたところもあるが希望者も決まり、

随時日程を調整しながら進めている。

・訂正がある。一覧表の右端の「保険有無」は全部ありになっている。訂正をお願いしたい。

部会長 ・当初の予定では庁内だけだったが、今回、商工会議所が急遽入っている。そのいきさつ等、説明をお願いしたい。

委員 ・長岡京市の3日間のところの希望が多かった。去年実施できず、今年も希望されている方が3名おられた。その3名の方に優先して入ってもらい、残りの方を商工会で受けてもらえるようお願いしたところ、引き受けてくれることになった。断る予定だった3名も、3名とも商工会に行ってみたいということで、今、商工会と打ち合わせをしている。

部会長 ・今年度、希望者の調整をしていく中で、何か困った点等はあつたらうか。

副部会長 ・様式2のことで問い合わせ等が2点あつた。1点は、6行目の「つきましては、乙訓の就労支援事業所を利用している人の記述は適切か」である。2点目は、「乙訓ももの利用者が対象になるのか」である。1点目は、乙訓に住所があるが、乙訓以外のところに通っている方もいて、今回の実習候補者の中には含まれている。この表示の削除を来年度はしたい。2点目は、皆さんの意見はいかがだろうか。

部会長 ・乙訓ももでは障がいの手帳のない方も利用されている。ひきこもりや求職困難者の支援もしている。そういう方に対しても実習の機会として、庁内実習の対象者として今後対象としていくのかいかないのか。仮に乙訓ももに在籍している方が申し込まれた時に障がいの有無で、庁内実習の線引きをしてしまう今の状態にも多少の疑問がある。その点の考えや意見を聞かせていただきたい。

委員 ・元々の庁内実習の狙いは福祉就労から企業就労というところだった。福祉就労先の方や福祉を利用されている方を対象としていたと思う。今まで福祉に繋がっていない、地域の学校に籍をおいていて支援校にも行ってないひきこもりの方等は引かかるのではないか。自分がどう生きていくかと考えた時に福祉サービスを受けるのか、手帳を取った方がいいのかみたいなところのアプローチがここでできたら良いように思う。

副部会長 ・社会に出る不安は障がいをもっている方もひきこもりや求職困難者も同じだと思う。その方々が社会に出て行く勇気づけになるような実習であれば、庁内実習の目的を把握していただいたうえで参加していただくのは良いように思っている。

・次年度のことになるので、次回までに検討していただいて意見をいただきたい。

委員 ・京都市に就労に関わるネットワーク CoCo ネット会議というのがある。企業と福祉、教育も一部参加している会議の中の主になっているのが中小企業家同友会の中のSI委員会で、そこにはソーシャルインクルージョンという意味合いで女性や受刑者、養育放棄されている方等の中に障がい者も入り、活動している。その辺りの理念も含んだうえで「たけのこ」の方に中小企業家同友会から協力をいただいている。実際に就労に向かうところでは社会的弱者も含めたような動きが出てきつつある。障がいを持っていることとひきこもりは隣接してよくあることである。社会的に無視できない状況が生まれてきている。今回こういった話が出たことは持ち帰っていただき、次の会議までに返事を持って来ていただきたいと思う。

・学校を卒業した子達でもどこにもつなぐことができず、未だに追いかけているひきこもりの子はいる。圏域としてそういう動きを作っていくことはすごく大事だと思う。他人事だとは思わ

ずに、行政の方でしっかり考えていただきたいと思う。

部会長 ・実施要領にも障がい者と限定した書き方ではなく、障がい者等という書き方をしている。進め方で特に問題が出てくる形ではないと思っている。

委員 ・居住地の話だが受け手側として、乙訓圏域に居住されている方の受け入れは説明はつきやすい。京都市の方を受け入れるとなると乙訓圏域で希望されている方がいる中で、あえてなぜ京都市の方を受け入れたのかと問われた時に、答えづらいところがある。

・乙訓ももについては内部で検討させていただきたいと思う。障がいのある方とは限らなくなってくるというところと、そもそも就労支援部会が福祉就労から一般就労に向けての、チャレンジするための環境整備というコンセプトがある中で、そもそもコンセプトがぶれることにならないのかは部会の中で検討していかないといけないと思う。

・障がい者等と言っていたがどこまでを受け入れるかは慎重に検討していく必要があると思う。

委員 ・今でも希望者が多くて断っている中で、希望者が増えてきてどう整理していくのかというのが出てくるかと思う。その動きで間口を狭めるというのはナンセンスだと思っている。受け入れ先を広げていく、お願いしていくところで広がっていけば嬉しい。

委員 ・乙訓ももの利用者でひきこもりの方についてだが、京都の障害者職業センターを見学したことがあり、そこで仕事がうまくいかず退職を繰り返されている方等は検査をしてみると何か支援が必要というケースは非常に多い。他の支援機関についてもたくさん見られるのは周知の事実。就労支援の一環として庁内実習の対象として考えていくことは当然のことだと思う。

・住所については行政の方にとっては難しいことだと思う。京都市在住の方もこの地域の福祉事業所を利用しているのであれば、地域の経済を循環している一環であると思う。地域が一番大事だが広い視野を持って、非常に判断は難しいとは思いますが考えていただけたらと思う。

部会長 ・乙訓ももについてはひきこもり支援という中での支援の一環として就労支援をされている。庁内実習を申し込まれる方に対しての説明はしっかりとしたうえでということだ。検討していただきたい。

委員 ・この1～2年で乙訓ももを経由して、京都市内の移行支援事業所に籍を移して就労に向かっている方がいる。そういう実績も出てきている。この話は乙訓ももも含めていただいた方が良いでしょうに思っている。

委員 ・障がい福祉に係る施策のひとつとして自立支援協議会があり、そこでの施策として今やっている。どこまで自立支援協議会として受け入れを広げていくか。広げていくことそのものは検討の余地はあるが、どこまで広げていくのか、とりとめもなく広がっていく可能性もあるので慎重に考えた方が良いでしょう。広がりすぎることに懸念している。

部会長 ・こちらから丁寧に説明をしていくことになってくるかと思う。次回までに返事をいただけたらと思っている。

2 庁内実習報告会&講演会

部会長 ・庁内実習を5年やってきた中で、一度取りまとめをすることになっている。庁内実習の報告(案)ということで説明をお願いしたい。

委員 ・庁内実習が始まった平成29年から令和3年までの5年間の取りまとめの集計をしている。今

回、報告できる内容としては庁内実習体験者の延べ人数と各施設で庁内実習を体験された方のその後を集計させていただいた。

・延べ人数の総計としては30名がお世話になっている。

事務局 ・令和3年度の乙訓福祉施設事務組合は2名である。

部会長 ・報告会では延べ人数、これだけの実績を積んできたという報告と実習を体験された方のその後のところで、好事例となるような事例があれば事例発表を考えている。支援学校で好事例があると聞いている。支援学校から事例を出していただければと思っている。成果のところでは受け入れた行政側でもまとめていただけたらと思う。行った実習生側、送り出した支援側の3つの視点で成果の報告ができるようにしたいと考えている。

委員 ・実習の良かった点、課題となる点等、あくまでも振り返りシートをベースにしたものになる。

部会長 ・行政から代表者が発表することはできるだろうか。

委員 ・行政の立場で話すのではなくて、就労支援部会の委員として話すという形であれば問題はないと思う。受け入れた側は受け入れた当時の振り返りしか把握しきれていない。成果を行政の立場で話すのは難しいところがある。

委員 ・部会としては福祉課以外のところにも話をもっていきたいところで、頑張ってもらった経過もある。そもそもの庁内実習の意義を明確にしようという意見があり、明確になり、話ももっていきやすくなった。まだまだ他の課にはもっていきにくい中で、そういう考えができた、やり取りができたことも成果だと思っている。そういう成果でも良いと思う。

副部会長 ・以前、普段支援対象者として係わってきた対応と、今後一般就労をすることを目標にして実習者として係わるのは、違いがあったという意見が出ていた。そういう所感でも良いように思う。

委員 ・役割分担をどうしていこうかというところだと思う。それぞれの所属しているポジションごとに、どんな風に役割分担していくのかを決めておいたら、あとはそれぞれで相談したら良いことのような気がする。

部会長 ・報告内容はそれぞれの立場によって報告する内容が変わってくる。振り返りもそういうものになっていったと思う。今、言っていただいたような形になれば良いかなと思う。成果のところだけが書きづらく、拾いきれなかった。そこに關しては受け入れた行政側からの立場としての成果、送り出した支援者側からとしての成果というところで報告をして、庁内実習の5年間の報告会という形に持っていきたいと思っている。

・資料、令和4年度「福祉就労から企業就労へ」(案)を見ていただきたい。こんな形で進めていきたいと思っている。ちらしも作っている。事例報告のところでは革靴を履いた猫の取組をもってきている。雇用に向けて背中を押す取組が必要というところで、革靴を履いた猫での取組が先行的でおもしろいので報告してもらおうと思っている。

・乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」に後援に入ってもらっている。障がい者就労のネットワーク作りというところでこの間動いてきている。その後援という形で開催したい。

事務局 ・2部で、当事者は当日に靴を磨いてくれる。コースが2コースある。時間内に20足磨いてくれる。事前予約制とさせていただきたいと思っている。ちらし裏面に申込書を付けている。

・この資料は原案である。手直し等があれば教えていただきたい。

部会長 ・感染状況によっては場所の問題もあり、現時点では対面とオンラインとする予定だがオンラ

インのみの開催になる可能性もある。後日、YouTube で限定公開する予定である。広く、報告会に参加できるような形にはしている。

事務局 ・オンライン 50 名程度というのはオンライン参加は 100 名が上限ということもあり、オンラインのみの開催となった場合、100 名以内になるようにしている。

委員 ・ちらしに会場内参加は 25 名程度、それを超える場合は連絡させていただくとあるが、この連絡はどう捉えたら良いのだろうか。

部会長 ・超える場合はオンラインをお願いする等の調整になる。

委員 ・連絡調整ということで調整という言葉を入れた方が良いと思う。

事務局 ・上部に参加方法に○を付けてもらう形にしている。会場希望だがオンラインでも可能に○を付けてくれた方には人数を超えた場合はオンラインでお願いしたいという調整のかけ方になると思う。11 月 30 日が締め切りだが、締め切り前に人数に達した場合はそこで締め切りとするのか、どちらが良いだろうか。

部会長 ・30 日締め切りで、そこから調整して会場かオンラインかの連絡をするのは日程的にタイトのようと思う。公平にするなら先着順かなと思う。

事務局 ・それなら、会場かオンラインかの 2 択にして、括弧内に締め切りまでに予定人数に達した場合はそこで締め切らせてもらうというような文言にさせてもらう。

部会長 ・その方が良いと思う。その後に申し込まれた方には限定配信を案内する形が良いと思う。

委員 ・第一希望、第二希望としてはどうだろうか。先着順にするなら、振り分けりやすいと思う。

部会長 ・振り分けて連絡する時間が必要になるので、締め切りを早めた方が良いかもしれない。

11 月 18 日（金）にさせていただく。

・ちらしについては部会員の方が知り合いに配っていただいたり、乙障協や相談連絡会等のつながりのある中で配布の対応をしていくことになると思う。

3 庁内実習振り返りについて

部会長 ・振り返りシートを元に追跡調査を作った。5 年目の節目に、振り返りシートを使って 5 年間分をまとめている。

事務局 ・今回は、5 年間の振り返りをするため、振り返りシートの 5 年分をまとめていただいたものである。

委員 ・庁内実習用に振り返りシートをまとめてくれたファイルがあるということだが、振り返りシートで残しているということは振り返りシートはいるということだろうか。

委員 ・各施設から書いていただいたものはここに全部綴じてある状態になっている。

事務局 ・今までは綴じただけの状態だった。1 月から 2 月に庁内実習が行われていたため、部会がまとめの時期に入っていた。振り返りシートはその後に出てくるのでまとめができていない。5 年目の節目に振り返りシートを元に何ができて、何ができていなくて、何が課題で、これからどうしていったら良いのか等まとめをしていかないといけないと思いき、今年度表を作成していただいた。振り返りシートをこれからどうするかというよりも、部会の中で企画したものは企画からまとめまでを一連の作業としてやっていく必要があるのではないかと考えている。

・学校から庁内実習の実際の一例を話してもらい、そこから浮き彫りになってくる、生徒にとっ

での効果を聞きたい。受け入れ側は受け入れたもののその後、受け入れた方がどうなっていったかは知らないままなので、それを知ってもらいたい。受け入れ側が感じた課題も、5年間のまとめとして出してもらえば良いのではと思っている。

部会長 ・5年間の振り返りシートのまとめはこの1枚になるかと思っている。今年度のまとめを単年度ごとに積み重ねていく形でやっていくことになるかと思う。

委員 ・毎年度ごとに成果までをまとめる。

部会長 ・それを次年度の企画の時に活かす部分は活かしていく形になる。今後については単年度ごとにまとめていき、それに振り返りシートを使っていく形になると思う。それとは別に追跡のところは今後どうしていくのか。

委員 ・今回作ったファイルがあるなら、その下に今年度の分を付け足して、各支援機関から1個ずつ付け足していき、毎年年度末に振り返る中で記入内容が変化していくと思う。追っかけながら、このファイルに追記していく形にしたら全体像も見えて、継続性や系統性も含めて見られるのではないかと思う。

部会長 ・データを事務局が持ち続けて、追記していく形になると思う。今回、支援機関ごとの分け方になっているが年度ごとに変えて作り直し、今年度を足していく形にしようと思う。庁内実習は単年度で振り返り、積み重ねをしていく形でお願いしたいと思う。

4 乙訓圏域障害者支援事業所連絡協議会との連携について

部会長 ・資料、乙障協への依頼文(案)を見ていただきたい。乙障協については今年度、総会が書面開催になると聞いている。文面に何か意見があればお願いしたい。9月中旬ぐらいに乙障協の会長に持っていき、状況の説明もさせてもらおうと思っている。

5 「たけのこ」ネットワークから

副部会長 ・昨年好評をいただいた乙訓ミニ企業交流会を今年度10月7日に行うことになった。

乙訓保健所の第2会議室と横の第1会議室で行うことになっている。コロナの感染状況次第では中止になるかもしれない。そのため定員を縮小し、20名としている。今年度は製造の卸売業、印刷デザイン業、ガスメンテナンス業に登壇いただき説明等していただく。希望の方には後日、見学していただけるよう話を進めている。昨年同様に保健所を借り、相談支援事業所連絡会から利用者への声かけもしていただきたい。就労支援部会の後援という形でお願いしたい。就労支援部会として協力いただきたいところを明確にさせていただけたらと思っている。

・参加者には最初DVDを見ていただき、その後グループに分かれて企業と参加者が交流する機会をもっていただく。企業と参加者の橋渡しの司会を部会長と小松委員にお願いしている。

「たけのこ」ネットワークの事務局員である、支援学校の先生方、ピオニー、事務局にも協力いただきたい。

当日については人数制限のため、今声掛けをさせていただいた方みの参加とさせていただきたいと思っている。申し込み先着順にはなるが、交流会があることを広めていただけるとありがたいと思う。相談支援事業所には事務局からメールを配信し、乙障協への案内と乙障協に入っていないところにはメールか何かでお知らせをしていこうと思っている。

- 委員 ・対象として障がいの程度等イメージしにくいからだと思う。開催する側として想定する参加者像みたいなものはあるのだろうか。
- 副部長 ・障がい福祉サービスを利用して、就労の準備をされている方に参加をしていただきたいと思っている。そのことを明確にしたうえで参加の声かけをしたいと思っている。
- 委員 ・情報量が非常に少ない。一般に事業所向けと割り切っているならそれで良いのだが、どういふ人に来てもらいたいのかという情報が全然入っていないように思う。これで問題なく開催できるのであれば、それでも良いと思う。
- 委員 ・ハードルが高く感じるだろうか。
- 委員 ・感じる。写真が硬い印象で、こういう感じで開催される中へ、ひとりで行っておいでというのは厳しいように思う。
- 委員 ・企業交流会を開催する狙いがあれば、わかりやすいかもしれない。
- 副部長 ・事業所に送るメールの文面にその旨を書こうと思う。そもそも始まったきっかけは就職面接の際に過緊張され、うまく話せず力を発揮できなかった方が多いということで、実際の面接の前に企業の方と出会う機会をと思って開催した。ざっくばらんな話をしていただき、面接の一助になればという思いで行っている。
- 委員 ・模擬面接をしてからというのは良いことだと思う。企業と少しでも話をしようとする場を設けてもらえるのは非常にありがたく、良いことだと思っている。
- 委員 ・去年参加してすごく良かったのは社長達が先輩としての顔で話をしてくれた。社会の先輩という見方ができたことが良かったように思う。気軽に参加していただきたい。
- 委員 ・生徒の実態は様々で、就労に向かっていく子達は比較的障がいが軽い子達になる。そういう子達でも精神疾患を併発していると参加できない子もいる。でも、遠巻きに様子をうかがって、この社長だと話そうかなと寄って行ったり、そんなこともひとつのきっかけとして作れたらという取組でもある。最終的にはきちんとした姿で企業に向かうのが基本だと思う。そこを残しつつ、間口は狭めないように工夫しつつというのは大事なことだと思っている。
- 副部長 ・今年度はこれで準備をしたので、来年度については写真についても議題にあげていきたい。

6 その他

障害者雇用率制度について

- 委員 ・この内容が今、制度としてある。今、障害者雇用率は民間企業が2.3%、特殊法人が2.6%、地方公共団体が2.6%、都道府県の教育委員会が2.5%という形になっている。これを単純に計算しなおすと、民間企業は43.5人以上の従業員がいるところが1人雇わなければいけない形になる。
- その雇用率の計算方法が資料1枚目に書いてある。カウントの仕方については資料1枚目の裏面に載っている。障がい者別に週の所定労働時間によって1と、0.5になる形になっている。20時間以上の設定の仕方は雇用保険法に被保険者となる時間が20時間以上なので、それ以上は超えていないと基本的には対象にならないことになっている。30時間以上であれば1という形で、重度対象者であれば2倍化されている状況である。20時間未満の方を雇っている場合も結構あるということで、20時間未満でもある一定条件を満たせば0.5換算するというところで今

議論されている。障害者という方は障害者手帳を持っていないとこの数には入らない。だが、持っていない方でも医師の診断書等の証明があれば換算できないかという議論がされている。

下の注釈に特例事項があり、新規雇い入れされた方（精神障がい者で短時間労働者限定）は①と②であれば1人にするという特例がある。通常は0.5だが1にすることが特例で認められている。これも常用化で1にすべきではないかと議論されている。要件が緩和されることにより、雇用が増えると良いと思っている。

・9月29日に障がい者の就職面接会（京都市内）を行う予定である。京都府下、南部地域の方が参加できる。9月29日午後12時から京都国際会館である。これから準備を進めていき、情報周知をしたいと思っている。参加企業はある程度決まっている。45社、89求人ぐらいの数になると思う。今年はコロナの関係で密とならないよう完全予約制を考えている。

委員 ・インターネットではどういうサイトを見れば良いのだろうか。

委員 ・厚生労働省ホームページの中にハローワークインターネットサービスという求人を検索できるシステムがある。求人載せているので、ぜひとも御覧いただきたい。

労働局のホームページにも開催案内とともに参加している企業一覧が載る予定である。

体験入校の案内

部会長 ・資料を見ていただき、対象となる方には案内していただければと思う。

・次回の日程は10月31日の午後1時半からとさせていただきます。場所は基本は乙訓保健所で、ズーム等変更がある場合は開催日前に連絡させていただきます。お疲れさまでした。

次回 10月31日（月）13時30分 から